

令和5年度 第1回 あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会  
議 事 要 旨

1 開催日時

令和5年6月21日（水） 午後7時00分～午後8時50分

2 開催場所

市役所5階 503会議室

3 出欠席

出欠	氏名	所属
出席	鈴木 裕介	明星大学 人文学部福祉実践学科
出席	橋本 克彦	市民の代表
出席	山崎 直子	市民の代表
出席	◎ 下村 智	あきる野市医師会
出席	大塚 秀男	秋川歯科医師会
出席	○ 倉田 克治	あきる野市社会福祉協議会
欠席	石村 八郎	あきる野市民生児童委員協議会
出席	田中 恵子	あきる野市健康づくり市民推進委員会
出席	伊藤 元聡	あきる野市民間保育園園長会
出席	森田 康雄	あきる野市障がい者団体連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
出席	田中 藤治	あきる野市高齢者クラブ連合会
出席	阿部 聡	青梅公共職業安定所
欠席	早田 紀子	東京都西多摩保健所

◎:委員長 ○:副委員長

事務局：宮崎福祉総務課長、田中福祉総務課福祉総務係長、  
福祉総務係山本

傍聴者：1名

4 内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱書交付
- (3) 挨拶
- (4) 委員自己紹介
- (5) 委員長、副委員長選出
- (6) 報告事項

①地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱について

②計画の評価・推進の方法について

(7) 協議事項

①地域保健福祉計画策定に当たって

(8) その他

(9) 閉会

【資料】

- 資料1 令和5年度あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会 委員名簿
- 資料2 あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱
- 資料3 計画の評価・推進の方法について
- 資料4 評価指標実績値調査
- 資料5 令和3年度実施状況調査結果（抜粋）
- 資料6 令和3年度実施状況調査に対する委員評価（抜粋）
- 資料7 令和3年度実施状況調査に対する委員評価の集計結果（抜粋）
- 資料8 地域保健福祉計画策定 作業スケジュール（案）
- 追加資料 令和3年度実施状況調査（A3横）

## 5 議事録（発言の主な内容）

(1) 開会 福祉総務課長

(2) 委嘱書交付 健康福祉部長

(3) 挨拶 健康福祉部長

(4) 委員自己紹介

(5) 委員長、副委員長選出

事務局 それでは、続きまして、委員長、副委員長の選出です。「あきる野市 地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱」の第7条第1項で、本委員会には、委員長1人、副委員長1人の役員を置くこととされております。また、同条第2項で「役員は委員の中から互選する。」となっております。委員長、副委員長の選出にあたり、何かご意見はありますか。

（「事務局一任」の発言）

特にご意見がなければ、「事務局一任」のお声をいただきましたので、事務局案を提案させていただき、ご承認をいただく形でよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、事務局案を提案させていただきます。委員長を下村委員、副委員長を倉田委員にお願いしたいと思います。拍手をもって、ご承認をお願いいたします。

（拍手）

ありがとうございました。では、ご承認いただけましたので、下村委員が委員長、倉田委員が副委員長ということで、よろしく願います。それでは、改めまして委員長、副委員長に挨拶をいただきます。

委員長 コロナ感染症が収まってきているとはいえ、高齢者の方の重症化は依然として多いです。医療機関も完全にコロナ禍前の体制になっているところは少ないのが現状です。こういった現状を踏まえつつ、色々な分野の方とお話し、地域保健福祉計画に落とし込んでいければと思います。これからよろしく願います。

副委員長 社会福祉協議会でも地域福祉を行っており、地域の中での福祉活動の難しさを感じています。今回皆様と話し合っ、あらためて地域の中での福祉を考え意見等をまとめていければと考えていますので、どうぞよろしく願います。

事務局 ありがとうございました。委員会設置要綱の第9条第2項で、「会議の議長は、委員長をもって充てる。」こととなっております。委員長が決まりましたので、ここからの議事進行につきましては、下村委員長に願います。

## (6) 報告事項

### ① 地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱について

委員長 それでは、報告事項に入ります。はじめに、次第の(1)「地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱について」です。事務局より説明願います。

事務局 では、説明に入らせていただきます。地域保健福祉計画は、あきる野市総合計画を基に、あきる野市の保健及び福祉を総合的に推進する施策の指針として策定されるもので、社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画と位置づけております。このため、社会福祉法の規定に基づき、あきる野市地域保健福祉計画を策定し、地域保健福祉を総合的に推進することを目的として、本策定・推進委員会を、設置いたしました。資料2あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱をご覧ください。○目的(要綱第1条)委員会の設置目的は、あきる野市地域保健福祉計画の策定と推進です。○所掌事項(要綱第2条)委員会の所掌事項は、次のとおりです。(1)福祉計画の策定及び変更に関する事。(2)福祉計画に基づく地域保健福祉の推進に関する事。(3)福祉計画の進捗状況の点検及び評価に関する事。(4)社会福祉法人が計画する社会福祉法第55条の2第4項第2号に規定する地域公益事業に関する事。(5)その他地域保健福祉に関する事。このうち、策定については、次期計画策定は令和6年度を予定しております。今期委員会の任期は令和5～6年度の2年間であることから、今期委員会において、令和6年度に、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする次期地域保健福祉計画の策定を行うこととなります。どうぞよろしく願います。なお、第2条所掌事項の(4)「社会福祉法人が計画する社会福祉法第55条の2第4項第2号に規定する地域公益事業に関する事。」について、少し説明いたします。これは、社会福祉法の改正により「社会福祉充実残額を有する社会福祉法人は、社会福祉充実計画を策定し、社会福祉事業または地域公益事業等にその資金を再投下することが求められることとなった」ことに伴い、「地域公益事業の内容及び事業区域における需要について住民その他の関係者の意見を聴かなければならないこと」とされており、中立公正かつ円滑な意見聴取が行える場である「地域協議会」の体制整備をする必要が生じました。あきる野市としての体制整備を検討した結果、この委

員会が、国の想定している構成員とおおむね同一であり、必要となる意見聴取の内容に対応できる会議体であることから、「あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会」の所掌事務として取り扱うこととしました。案件はあまり発生しないかと思いますが、ご承知おきください。令和4年度分については、5月末日までに申し出ることになっていましたが、申出はありませんでした。○任期（要綱第5条）委員の任期は2年です。○会議（要綱第9条）「委員会は委員長が招集する」となっており、次回の会議からは委員長の招集となります。また、「委員会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」、となっております。本日委員14人中12人の出席でございますので、成立しております。説明は以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお受けいたします。ご質問、ご意見がなければ、次に（2）「計画の評価・推進の方法について」に移ります。事務局より説明願います。

## ② 計画の評価・推進の方法について

事務局 資料3をご覧ください。こちらの資料のとおり、前期委員会で定めた「計画の評価・推進の方法」に基づき、評価を実施していきます。評価の方法として、A実施状況の評価とB評価指標の評価の2つの方法で実施いたします。紫色の計画書の48、49ページの計画の体系図にあるように、基本理念「笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして」のもと4つの基本目標を掲げ、それぞれに施策、施策の展開、と枝分かかれし、それぞれの施策の展開のもとに84の取組を実施しています。A実施状況の評価については、担当課で取り組んでいる取組（84個）について、事務局において担当課に実施状況調査を行い、担当課の評価を得ます。担当課評価を集計し、「施策の展開」ごとに委員の客観的評価をいただき委員会で委員会評価を決定するという形で実施していきます。裏面をご覧ください。B評価指標の評価については、計画書の82、83ページにあるように重点施策毎に設定した9つの評価指標を調査していきます。ただし、指標の一部については、アンケート調査の結果をもとに評価するものがありますので、その項目については、令和6年度当初に実施予定のアンケート結果をもって評価することとなります。資料4が令和4年度調査段階での指標実績値となっております。参考をご覧ください。こういった2つの方法で得た評価から、課題を把握し、今後の推進の方向性等を委員会で検討し、委員会で決定した評価を、福祉サービス連携推進会議という庁内の健康福祉部及び子ども家庭部で組織する会議等を活用し、各課に伝達することで、推進を図っております。次に具体的な今年度の評価手順について、説明いたします。資料3裏面中段をご覧ください。担当課に対し、令和4年度の実施状況調査を7月に実施します。参考資料として資料5、令和3年度の実施状況調査をまとめたものの一部をお配りしております。その後8月頃、各委員の皆様へ、全84の取組の担当課評価を資料5のような形でお配りし、資料6の調査票に各委員個人の評価を記入していただきます。9月にはそれらを集計して委員会評価案を作成します。10月に会議を開催し、委員会評価を決定するという流れになります。参考に令和3年度実施状況調査に対する委員評価の集計結果を資料7としてお配りしております。参考にご

覧ください。また、A3の大きな表をお配りしております。こちらが最終的な令和4年度の実施状況調査をまとめたものになります。資料の5・6・7をまとめたものということになります。字も小さくて見にくいかと思いますが、参考に一読いただければと思います。こういった方法で、委員会評価を行ってまいりますので、令和5年度は、10月頃の会議開催に合わせて作業をお願いすることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。令和6年度は、いよいよ策定の作業に入って参りますので年6回程度の開催を予定しています。今後のスケジュールについては、後ほどの協議事項でご説明させていただきます。説明は以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。  
ご質問、ご意見がなければ、次に(1)「地域保健福祉計画策定に当たって」に移ります。事務局より説明願います。

## (7) 協議事項

### ① 地域保健福祉計画策定に当たって

事務局 資料8をご覧ください。策定までのおおまかなスケジュールでございます。先ほどもご説明いたしましたが、今年度は10月にもう1回開催させていただきます。令和6年度早々にはアンケートを実施し、計画に反映させていく予定です。また、会議の開催については、令和6年度は、2か月に1回程度、福祉サービス連携推進会議という庁内の健康福祉部及び子ども家庭部で組織する会議において検討のあと、策定・推進委員会を開催するという流れで進めてまいります。1月中旬にはパブリックコメントを実施し、市長報告を経て3月配布を予定しています。子ども家庭部子ども政策課で同時期策定予定の「子ども・子育て支援事業計画」とタイミングをあわせていきたいと考えております。計画の構成につきましては、全体的には現計画を継承する形で、国のガイドラインを踏まえた内容で策定していく予定です。市の総合計画を上位計画として、地域福祉にかかわる対象者別の各個別計画、「あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、あきる野市障がい者福祉計画、めざせ健康あきる野21、子ども・子育て支援事業計画」等や、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と整合性を図る必要がありますので、連携をとりながら策定していきます。さらに、成年後見制度利用促進計画や再犯防止推進計画についても、包含する形にしていきたいと考えております。このため、本委員会の委員を増員する必要がある場合は、委員会設置要綱について令和6年4月1日改正を検討して参ります。説明は以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員 スケジュールの確認をしたいです。令和5年度の実施状況調査はどのような日程で行っていきますか。

事務局 令和5年度の実施状況調査に関しましては、令和6年5月から始まる策定・推進委員会のなかで、評価を行っていきます。5月から始まり、7月、9月、11月、令和7年1月、3月と全6回程度を予定しております。さらに、6回の開催の中で、同時に新しい5年間分の次期計画も策定させていただきます。現在のあきる野市地域

保健福祉計画（令和2年度～令和6年度）と書いてある紫色の冊子を新しく（令和7年度～令和12年度）版の冊子になるまでを事務局や担当課と調整をしながら作成していただきます。

委員 時期計画策定のスケジュールが分かりづらく、どのように動けば良いか分かりづらく感じました。

事務局 ご意見ありがとうございます。令和5年度の評価・次期計画策定があり、同時に実施していただく必要があるため、スケジュールの表記が複雑になり分かりづらくなりました。大変申し訳ありません。令和5年度の評価と次回計画を作成する際の動きを二段階に分けてわかりやすく作成いたします。今後は資料の見やすさやわかりやすさを工夫して資料の作成を行っていきたいと思います。

委員 資料3裏面のスケジュール（5年間）のR2年度・第1回評価（令和元年度実績の評価）について、令和元年度実績の評価は前回計画の第5回目ということによろしいでしょうか。

事務局 その通りです。

委員 計画の策定完了するときの位置づけとして、市長が決めるということによろしいでしょうか。

委員 パブリックコメントの公表の有無等、パブリックコメントの取り扱いについても併せてお伺いしたいです。

事務局 前回もそうですがパブリックコメントの公表は行っています。市民からのコメントをいただいた上で、委員のみなさまに報告をし計画案を作成していきます。

事務局 資料8のスケジュールにあるとおり、まず来年の11月に計画書の素案を市長に報告し、12月に議会に素案を報告します。さらにその翌年の1月にパブリックコメントを集め、市民からいただいたコメントを市長に報告いたします。3月に最後の委員会を開催し、委員の皆様からいただいたパブリックコメント等を検討していただきます。委員会を経て市長の決裁を持って計画の確定という形になります。最終的に市長が決定したものを議会に報告ということになります。

委員 市民アンケートにつきましては、国の指針に基づいたものになるのか、あきる野市独自の調査項目を設けるのか、こういった形になりますか。

事務局 アンケート項目については、一定の項目は経過が分かるように残したいと考えています。時代の変化もありますので、新たな項目も追加で必要だろうと考えています。アンケートは来年の4月に実施する予定です。

委員 アンケート項目については、事前にアンケートの方向性を示していただくと委員の方からも意見等を出しやすいと思います。また、アンケート量が多くなり、市民の負担も考えますと前回使用したアンケート項目を一定数残して回答率を上げる方法もあるかと思っています。介護予防・日常生活支援総合事業等の集計データをうまく使用し市民の負担を減らし効率的に実施する方法も検討していく必要があるではないかと思っています。

事務局 地域保健福祉計画については、ひとつの事業を深掘りするというよりは、より広範囲の事業展開を考えた質問項目になっていることがあります。そういった特性も加味し、次回の委員会のなかで委員のご意見をいただければと思います。

委員 前回アンケートを実施した際は、回答率が50%ぐらいでしたので、回答率を上げるためにも、市民に計画に興味を持ってもらうためにも、委員として出来る範囲で周知を行っていくなど協力もできることも大事だと感じました。

事務局 委員会以外でも計画に関する周知を行っていただくことは大変ありがたく思います。

委員長 アンケートの対象を考えると年齢分布にすると一般的に高齢者が多くなる傾向にあります。高齢者に偏ってしまうアンケートのとり方以外にもなにか方法はあるのでしょうか。

委員 年齢階層別に分けてアンケートをとるという方法もあるかと思います。ただし5年前に行った調査とは別物になりますので、純粋な比較は困難になります。いずれの方法も参考値としては出ますので、どちらのやり方でも問題はないかとは思っています。

事務局 今後アンケートを実施していく際には参考にさせていただきます。

#### (8) その他

委員長 他にご質問なければ、8の「その他」に移ります。何かございますでしょうか。

委員 「あきる野市における健康寿命の更なる推進について」という資料を作成しましたので、配布説明させていただきます。あきる野市が5年後には東京都のナンバーワンの「健康寿命都市」となるべく目標を掲げて新しい取り組みをしてはどうかというご提案の資料になります。そのために、何をしたら良いか検討する「健康寿命促進ワーキンググループ」を発足させるという提案です。構成メンバーにつきましては、今いる委員さん以外に町内会・自治会連合会からも1名の構成を考えています。開催サイクルは月1回のボランティアでの参加を想定しています。検討のポイントとしましては、高齢者サロンの設置やイキイキ元気づくり事業への参加、そのインセンティブ、歯に対する活動の活性化等が挙げられます。あきる野市の65歳以上の男性の健康寿命を上げることがあきる野市全体の健康寿命を上げるポイントだと考えています。65歳以上の男性のための高齢者サロンやイキイキ元気づくり事業への参加を促していくことが重要だと思います。こういったことを令和7年度以降の計画に反映していければと考えています。委員のみなさまのご意見をお伺いできればと思います。

委員 社会福祉協議会でも高齢者サロンを実施していますが、やはり女性が中心になってしまうといったことや高齢者の方がなかなか集まりづらいという問題を認識しています。高齢者が集まりやすい取り組みを考えて実施していく必要があります。

委員 全国的にみても男性の参加率は低いです。男性は競争が好きという調査結果もあります。男性の参加率を上げるためには、競争しやすい取り組みを行い、競争を促すということがひとつあります。こういった取り組みを行う場合は、リスクストラテジーよりもポピュレーションストラテジーという方法の方が効果が出やすいということも意見として出させていただきます。

- 委員 障害者手帳は1級・2級・3級とあります。障害年金についても1級・2級・3級とあります。手帳の級と年金の級は考え方が異なります。精神障害者手帳2級については、基本的に精神科にかかる費用は免除です。精神科以外の皮膚科や歯科、内科等については医療費が掛かります。身体障害・知的障害・精神障害の1級につきましても、マル障の対象となりますので、すべて医療費が免除です。精神障害者の1級と2級には差がありますので、2級まで免除をする等検討が必要だと考えています。ベーシックインカムよりもベーシックサービスの方が個人的には重要だと思います。長寿と長命は考え方が違います。あくまで健康で元気に長く生きることが大事です。さきほど健康寿命のお話もありましたが、私自身も健康寿命は重要だと認識しています。委員になったからにはしっかりと勉強して臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 委員 「あきる野市における健康寿命の更なる推進について」の資料に戻らせていただきまして、墨田区は健康寿命が低くなっているとありますが、体操等の取り組みによって、介護保険料が下がった時期があります。こういった墨田区のように取り組みを通して、介護保険料が下がるということはすごいことだと思います。
- 委員 あきる野市民の方が元気に過ごせるような取り組みを健康推進委員として、健康のつどい等のイベントを行っております。コロナ禍はなかなか健康推進委員としての活動が行えなかったのですが、徐々に活動が行えるようになりました。アンケートの件ですが、以前に高齢者の方にアンケート調査を行ったことがあります。その際に、記述形式よりも〇×形式の方が答えやすいという意見をいただいたことがあります。参考にしていただければと思います。
- 委員 都立秋留台公園の駐車場のラジオ体操についてですが、教育委員会との連携を図ればと良いと思います。
- 委員長 それでは他にご意見ないようでしたら事務局にお返しいたします。
- 事務局 貴重なご意見をありがとうございました。また、今回の会議の報酬については7月に口座に振り込みをさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、他に何かございますか。特に何もなければ、以上を持ちまして、議事を終了いたします。それでは、司会へお返しいたします。

## (9) 閉会

- 事務局 皆様、長時間、大変、お疲れ様でした。また、下村委員長におかれましては、スムーズな議事進行、ありがとうございました。その他、委員の皆様からは、何かございますでしょうか。
- 委員 次回の委員会の開催予定はいつ頃になりますか。
- 事務局 10月頃開催を予定しております。開催時間も本日と同じ時間を予定しています。また決まり次第ご連絡させていただきます。
- 事務局 それでは、最後に、倉田副委員長から閉会のご挨拶をお願いいたします。
- 副委員長 皆様長時間にわたりありがとうございました。貴重なご意見多数出てきましたので、これを地域保健福祉計画に盛り込んでいけたらと思います。よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。